

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第83期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上 明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5188

【事務連絡者氏名】 専務取締役 下川 浩一

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	33,244	28,970	28,451	27,351	23,356
経常利益	(百万円)	2,102	2,478	2,649	2,416	556
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,569	1,837	1,828	1,683	3,000
包括利益	(百万円)	2,024	3,579	2,897	676	14
純資産額	(百万円)	32,712	35,607	37,822	36,000	34,839
総資産額	(百万円)	51,307	52,723	54,343	48,976	48,010
1株当たり純資産額	(円)	714.96	778.77	827.51	804.84	788.17
1株当たり当期純利益	(円)	34.68	40.60	40.40	37.77	68.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	63.1	66.9	68.9	72.7	71.8
自己資本利益率	(%)	4.7	5.4	5.0	4.6	8.6
株価収益率	(倍)	11.0	9.6	12.3	12.5	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,318	2,842	4,096	2,171	2,857
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	737	50	197	232	3,019
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,463	2,384	2,074	2,984	1,746
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,749	9,069	10,886	10,323	14,395
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	352 〔945〕	328 〔827〕	298 〔783〕	279 〔727〕	266 〔688〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	8,095	6,848	6,599	6,457	5,581
経常利益	(百万円)	2,011	1,470	1,427	1,485	1,065
当期純利益	(百万円)	2,031	1,279	1,068	1,128	4,143
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
純資産額	(百万円)	33,397	36,364	37,389	35,100	35,570
総資産額	(百万円)	45,624	48,143	49,508	44,913	43,888
1株当たり純資産額	(円)	737.86	803.41	826.07	793.01	813.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 ()	15.00 ()	15.00 ()	20.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	44.88	28.28	23.61	25.31	94.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	73.2	75.5	75.5	78.2	81.0
自己資本利益率	(%)	6.0	3.7	2.9	3.1	11.7
株価収益率	(倍)	8.5	13.8	21.0	18.7	5.2
配当性向	(%)	33.4	53.0	63.5	79.0	21.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	56 〔92〕	53 〔91〕	45 〔89〕	48 〔85〕	48 〔79〕
株主総利回り	(%)	80.4	85.0	109.3	109.1	117.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	540	429	548	509	610
最低株価	(円)	368	306	363	374	401

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第82期及び第83期の1株当たり配当額20円には、記念配当5円00銭を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1920年5月 三木瀧藏が横浜で三木商店を創業し、輸出絹織物の外国商館への売込を開始
- 1923年9月 関東大震災により全店被災。直ちに現在の神戸市中央区琴ノ緒町に三共商会として再建
- 1932年10月 本拠を現在の神戸市中央区八幡通に移転。横浜店を支店とするとともに、東京支店を設置
- 1938年12月 三共商会を改組し、株式会社三共商会を設立
- 1944年1月 会社商号を三共生興株式会社に改称
- 1953年7月 本社業務を大阪に移す
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
- 1963年1月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1968年2月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される
- 1970年11月 当社創業50周年を迎え、社長 三木瀧藏が会長に、副社長 三木武が社長に就任
- 1973年1月 三共生興ファッションサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1973年12月 株式会社ブティックサンブチを設立
- 1981年10月 台北支店を設置
- 1986年12月 取締役 三木秀夫が社長に就任
- 1989年10月 株式会社サンファーストを設立（現・連結子会社）
- 1989年12月 株式会社サン・レッツを設立（現・連結子会社）
- 1990年6月 大阪・東京両本社制実施
- 1991年3月 英国にSAN EAST UK PLCを設立（2019年9月DAKS SIMPSON LIMITEDへ社名変更、現・連結子会社）
- 1991年4月 DAKS SIMPSON GROUP PLCを買収（2019年9月DAKS SIMPSON GROUP LIMITEDへ社名変更、現・連結子会社）
- 1992年1月 仏国にSANKYO SEIKO EUROPE S.A.を設立
- 1992年8月 東京サンライズビル竣工
- 1995年2月 株式会社サン プロシードを設立
- 1996年5月 北陸三共生興株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1999年7月 大阪サンライズビル竣工
- 2001年6月 株式会社横浜テキスタイル倶楽部を株式取得により連結子会社化（現・連結子会社）
- 2002年4月 会社分割制度により、三共生興ホームファッション株式会社を設立
- 2003年8月 大阪本社新社屋竣工
- 2006年3月 株式会社ブティックサンブチを吸収合併
- 2008年10月 会社分割制度により、三共生興アパレルファッション株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2009年4月 三共生興ファッションサービス株式会社が株式会社サン プロシードを吸収合併
- 2012年6月 専務取締役 川崎賢祥が社長に就任
- 2013年4月 香港にSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2013年10月 当社サンブチディビジョンを会社分割により三共生興ファッションサービス株式会社に承継
- 2014年10月 三共生興アパレルファッション株式会社が三共生興ホームファッション株式会社を吸収合併
〃 SANKYO SEIKO EUROPE S.A.を解散し、フランスにパリ駐在員事務所を開設
- 2015年7月 本店を神戸市中央区から大阪市中央区に移転
〃 マカオにSANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2016年5月 上海に三翼（上海）商貿有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2018年1月 株式会社スプラスインターナショナルを株式取得により連結子会社化
- 2019年9月 DAKS SIMPSON GROUP PLCをDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに社名変更
〃 SAN EAST UK PLCをDAKS SIMPSON LIMITEDに社名変更
- 2019年12月 DAKS LIMITEDの全事業をDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに譲渡したうえで、同日付でDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDの全事業をDAKS SIMPSON LIMITEDに譲渡
- 2020年1月 三共生興アパレルファッション株式会社が株式会社スプラスインターナショナルを吸収合併
- 2020年3月 株式会社サンファーストを解散
- 2020年4月 代表取締役社長 川崎賢祥が代表取締役会長CEOに、常務取締役 井ノ上明が代表取締役社長COOに就任
- 2020年5月 当社創業100周年

3 【事業の内容】

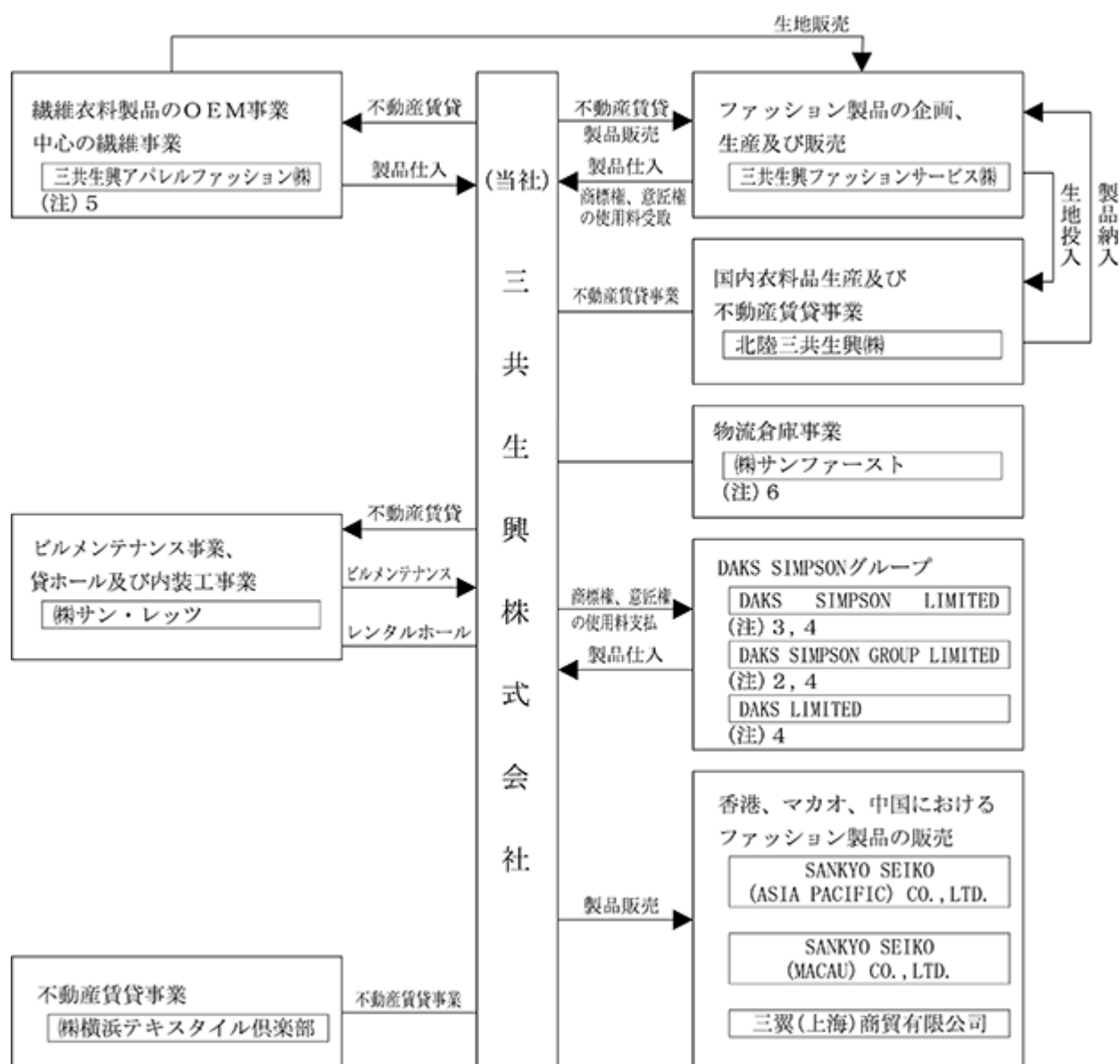
当社グループは、三共生興株式会社（当社）及び連結子会社12社により構成されており、各種繊維製品の企画、生産、販売、海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネスを主たる事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業等の事業活動を展開しております。

事業の内容と当社グループの当該事業における位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	帰属するグループ会社
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売及び海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネス	三共生興(株) 三共生興ファッションサービス(株) 北陸三共生興(株)勝山衣料事業部 (株)サンファースト DAKS SIMPSON LIMITED DAKS SIMPSON GROUP LIMITED DAKS LIMITED SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD. 三翼(上海)商貿有限公司
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般	三共生興アパレルファッション(株)
不動産関連事業	当社及びグループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業、ビルメンテナンス事業、内装工事業	三共生興(株) (株)サン・レッツ 北陸三共生興(株)不動産事業部 (株)横浜テキスタイル倶楽部

〔事業系統図〕

以上の事項について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 上記に記載の当社以外のすべての会社は、連結子会社であります。
 2. DAKS SIMPSON GROUP LIMITEDは、2019年9月20日付でDAKS SIMPSON GROUP PLCから社名変更しております。
 3. DAKS SIMPSON LIMITEDは、2019年9月30日付でSAN EAST UK PLCから社名変更しております。
 4. 2019年12月2日付で、DAKS LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに譲渡したうえで、同日付でDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON LIMITEDに譲渡しております。
 5. 三共生興アパレルファッション株式会社は、2020年1月1日付で株式会社プラスインターナショナルを吸収合併しております。
 6. 株式会社サンファーストは、2020年3月31日付で解散し、現在清算中であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント の名称	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (注)1 (%)	関係内容				主要な損益情報等 売上高 経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額 (百万円)
						役員の兼任		融資	営業上の 取引	
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
三共生興ファッション サービス㈱ (注)2、4	大阪市中央区	360	ファッション 関連事業	ファッション 製品の企画、 生産及び販売	100.0	4	1	有	当社ファッ ション製品 の販売、当 社より建物 を賃借	6,920 826 944 496 2,429
三共生興アパレル ファッション㈱ (注)2、4、8	東京都港区	270	繊維関連 事業	繊維製品の OEM	100.0	4	1	有	当社より建 物を賃借、 当社へ製品 販売	10,679 302 94 1,334 3,896
北陸三共生興㈱	福井県勝山市	61	ファッション 関連事業 不動産関 連事業	衣料品の生産 及び不動産の 賃貸	77.5	3	1	無		
㈱サンファースト (注)9	神奈川県厚木市	50	ファッション 関連事業	物流倉庫	100.0	1	1	無	当社及び当 社グループ 製品の物流 倉庫、当社 より建物を 賃借	
㈱サン・レッツ	大阪市中央区	50	不動産関 連事業	ビルメンテナ ンス、貸ホー ル及び内装工 事業	100.0	2	1	無	当社所有建 物のビルメ ンテナンス の受託及び 当社より建 物を賃借	
㈱横浜テキスタイル 倶楽部	横浜市中区	207	不動産関 連事業	不動産の賃貸	81.7	2	2	無		
DAKS SIMPSON LIMITED (注)2、6、7	London, UK	千英ポンド 6,000	ファッション 関連事業	ファッション 製品の企画、 生産、販売及 びライセンス の供与	100.0	1	1	無	当社の使用、実施す る商標権、 意匠権の対 価受取、当 社へ商品販 売	
DAKS SIMPSON GROUP LIMITED (注)5、7	London, UK	千英ポンド 0	ファッション 関連事業	休眠会社	100.0 (100.0)	1	1	無		
DAKS LIMITED (注)7	London, UK	千英ポンド 0	ファッション 関連事業	休眠会社	100.0 (100.0)		1	無		

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント の名称	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (注)1 (%)	関係内容				主要な損益情報等 売上高 経常利益 当期純利益 純資産額 総資産額 (百万円)
						役員の兼任		融資	営業上の 取引	
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. (注)2	Hong Kong, CHINA	千香港ドル 15,000	フ ァ ッ シ ョ ン 関 連 事 業	香港、マカオ、 中国における ファッション製 品の販売	100.0	3	2	無	当 社 フ ァ ッ シ ョ ン 製 品 の 販 売	
SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.	Macau, CHINA	千マカオ・ パタカ 25	フ ァ ッ シ ョ ン 関 連 事 業	マカオにおける ファッション製 品の販売	100.0 (100.0)		2	無		
三翼(上海) 商貿有限公司	Shanghai, CHINA	千米ドル 1,000	フ ァ ッ シ ョ ン 関 連 事 業	上海における中 国ビジネスの窓 口	100.0 (100.0)		2	無		

- (注) 1. 議決権所有割合のうち間接所有割合を()内に内書しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社、三共生興アパレルファッション株式会社、DAKS SIMPSON LIMITED及びSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.は特定子会社に該当しております。
3. 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 三共生興ファッションサービス株式会社及び三共生興アパレルファッション株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
5. DAKS SIMPSON GROUP LIMITEDは、2019年9月20日付でDAKS SIMPSON GROUP PLCから社名変更しております。
6. DAKS SIMPSON LIMITEDは、2019年9月30日付でSAN EAST UK PLCから社名変更しております。
7. 2019年12月2日付で、DAKS LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに譲渡したうえで、同日付でDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON LIMITEDに譲渡しております。
8. 三共生興アパレルファッション株式会社は、2020年1月1日付で、株式会社プラスインターナショナルを吸収合併しております。
9. 株式会社サンファーストは、2020年3月31日付で解散し、現在清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッション関連事業	147 〔609〕
繊維関連事業	70 〔42〕
不動産関連事業	20 〔36〕
全社(共通)	29 〔1〕
合計	266 〔688〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数には、出向社員を含んでおりません。
 3. 臨時従業員には、販売スタッフ、デザイナー、パタンナー、契約社員等を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、提出会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 〔79〕	37.9	13.6	6,165

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッション関連事業	19 〔76〕
不動産関連事業	〔2〕
全社(共通)	29 〔1〕
合計	48 〔79〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数には、出向社員を含んでおりません。
 3. 臨時従業員には、販売スタッフ、契約社員等を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人の企業である・挑戦の企業である・共存共栄の企業である・社会的責任の企業である」を企業理念に、人々の生活の質の向上に寄与し、豊かで夢のある社会の実現に貢献すべく事業に邁進し、経営理念である「共生トライアングル」を基に、株主・顧客・社員の3つのステークホルダーが共生し発展していくことを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの主たる経営指標としては、売上高経常利益率の向上を重要な経営指標とし、収益性、効率性の高い経営を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、強固な財務基盤を確立するための構造改革を継続し実行してまいりましたが、本年、当社創業100周年を迎えるにあたり、積極的経営路線に転換することにより、企業価値および株主価値向上を目指してまいりました。

当連結会計年度におきましては、主力ブランドである「DAKS」のブランド価値を極大化するために、海外展開に関しましては、中国市場の新規出店を積極的に推し進め、また幅広い世代に向けトータル展開するために、2020年春夏シーズンにはカジュアルラインの「DAKS10」をデビュー、英国をはじめ、日本、中国、香港、台湾、韓国で展開をスタートいたしました。一方、保有資産を有効活用するために、不動産売却により得た資金により、神戸に新たな賃貸物件であるビジネスホテルを建設するなど、積極的に重点施策を推し進めてまいりました。

しかし、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、個人消費は深刻な打撃を受けるなど大変厳しく、市場環境の回復は不確定なものであります。

今後の不透明な事業環境に対応するため、翌期におきましては、積極的経営路線の速度を緩め、更なる事業構造改革に取り組む決意を新たにしております。

第一に、当社グループは、経営理念である「共生トライアングル」を基に、株主・顧客・社員の3つのステークホルダーが共生し発展していくことを目指し、今後も持続的に成長していくために、これからの不透明な状況下にも耐えうる内部留保を確保し、強固な財務基盤を維持することに重きをおいてまいります。

次に、今後の大幅な需要減が想定されることから、売上高の拡大が見込めない市場環境下でも、安定した利益が確保できる収益体質の構築を目指してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が終息した後の経営環境は、従前のものではなく、これをきっかけにして、人々の生活や価値観が多様化し、様々な社会変革が加速するものと思われれます。その変化に対応するために、将来性が見込めない事業分野からは、速やかに撤退を検討いたします。

そして、事業環境が好転する時期を見通しながら、中長期的な企業価値の向上を図るために、「DAKS」ブランドを核としたビジネスを、中国を含めたアジアを中心に、海外展開を拡大し、また、新規事業を含めた将来性のある事業分野を厳選し、投資戦略を構築するなど、事業の選択と集中を推し進めます。

厳しい状況下となりますが、強固な財務基盤や安定した収益体質を構築する、更なる事業構造改革に取り組み、真のグローバル企業として、当社グループの企業価値、株主価値向上に邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、2020年3月31日現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) ファッショントレンドの変動や消費者の嗜好の変化などによる影響

当社グループの主要なセグメントであるファッション関連事業、繊維関連事業は、衣料品を中心としたファッション性の高い商品を取り扱っております。当社グループは、ファッションブランドを中心に商品企画力を高めるとともに、高品質の商品を適正価格で顧客に提供することを経営方針のひとつとしております。しかしながら、当社グループの主なターゲットは、ファッション動向に敏感で消費意欲の高い顧客層であり、同業他社との競争が最も激しく、ファッショントレンドや消費者の嗜好の短期的な変化により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 気候変動、自然災害による影響

当社グループの取り扱っている衣料品等は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、クイックレスポンス対応を含めた生産体制の整備に取り組んでおりますが、冷夏、暖冬のような天候不順や、風水害、震災などの自然災害によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

国内外の主要販路である百貨店及び商業施設の営業時間短縮や営業自粛等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、感染拡大が今後も続いた場合、国内外の経済活動への影響や消費低迷による更なる景気の落ち込みにより、当社グループの業績や財政状態に大きな影響を受ける可能性があります。

(4) ライセンスブランド契約等の状況による影響

当社グループの主要な事業は、海外有名ファッションブランドの独占輸入契約やライセンス契約に基づくブランドビジネスであるため、契約更新の成否や契約条件の変更、契約ブランドの販売動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの業績は、主力ブランドである「DAKS」に対する依存度が高いため、「DAKS」の販売の成否に大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用リスクによる影響

当社グループは、国内および海外の取引先に対する売掛債権等についての信用リスクを有しております。信用リスクの管理を行うため、当社の審査部門が取引先を業容面・資力面から評価し、信用限度の設定を行っております。また信用限度については、信用状態を定期的・継続的に把握し不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。しかしながら、特定取引先の信用状態が悪化し当社グループに対する債務の履行に問題が生じた場合には、特定取引先に対する債権の貸倒等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株価変動による影響

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的として取引先の株式を長期保有しております。これらの株式については価格変動リスクがあり、今後の株価の動向、出資先の業況によっては、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月末現在の投資有価証券の連結貸借対照表計上額は10,654百万円となっております。

(7) 固定資産の経済価値変動による影響

当社グループのセグメントである不動産関連事業におきましては、当社グループ保有の固定資産の優良化、流動化を図っておりますが、今後、土地評価の変動、市況の変化、天災等の影響に伴い、減損処理の止むなきにいたるなど、保有固定資産の経済価値が変動する場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクに対して、実需の範囲内で成約時に為替予約を行い、為替リスクのヘッジを行っておりますが、今後予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の流出による影響

当社グループでは、保有する個人情報や機密事項に関する情報に関しては、社内管理体制を整備して厳重な管理を行っておりますが、事故や犯罪など予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化により、先行きの不透明感が急速に広がっております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましても、消費税増税や度重なる自然災害、暖冬による冬物衣料の不振に加え、2020年1月以降は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、国内外におきまして急速に需要が減少するなど、総じて厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、主力ブランドである「DAKS」のブランド価値を極大化すべく様々な戦略に取り組むなど、将来の企業成長のために積極的経営への転換を図り、利益追求を推し進めてまいりました。

売上高及び売上総利益

国内外における市場環境の悪化による消費低迷の影響が大きく、売上高は前連結会計年度に比べて3,994百万円（14.6%）減の23,356百万円となりました。また、国内外の連結子会社におきまして、徹底した商品在庫の圧縮を図るため、棚卸資産の評価替えを計上したことなどにより、売上総利益は前連結会計年度に比べて2,533百万円（23.9%）減の8,055百万円となりました。

営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費の合計額が前連結会計年度に比べて734百万円減少したことなどにより、営業利益は前連結会計年度に比べて1,798百万円（94.9%）減の96百万円となり、経常利益につきましては、前連結会計年度に比べて1,860百万円（77.0%）減の556百万円となりました。

税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

固定資産売却益3,403百万円の特別利益が発生した一方で、減損損失が前連結会計年度に比べて374百万円増加、店舗閉鎖損失379百万円の特別損失が発生したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて656百万円（27.9%）増の3,009百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度に比べて117百万円減少したこと、また法人税等調整額が前連結会計年度に比べて549百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,316百万円（78.2%）増の3,000百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の37円77銭から30円75銭増加の68円52銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ファッション関連事業

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」のブランド価値向上のため、顧客ファースト、商品クオリティの追求を最優先し、経営効率を重視する販売戦略を推し進めております。当連結会計年度におきましては、当該ブランドを百貨店等に販売する国内子会社では、不採算店舗の撤退に加え、消費税増税や台風などの自然災害、暖冬などの天候不順、新型コロナウイルスの感染拡大などによる個人消費の悪化も影響し、売上減となりました。人件費や物流費などの経費削減を行いました。徹底した商品在庫の圧縮を実施したことが大きく影響し、国内事業としましては、減収となり営業損失となりました。

このような国内経営環境の変化に対応するため、グローバルな事業展開を積極的に推し進めており、海外事業は、中国市場におきましては、「DAKS」の販路拡大のため、上海の旗艦店をリニューアルオープンし、5店舗を新たに新店を出すなど、積極的なショップ展開をすすめてまいりました。香港、マカオ、台湾の小売事業におきましては、香港デモの長期化や新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、店舗ごとの収益性の見直しやブランドの付加価値の向上に努めましたが、国内事業と同様に、徹底した商品在庫の圧縮を実施したことが大きく影響し、海外事業としましては、減収となり営業損失となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比17.7%減の11,139百万円、セグメント損失（営業損失）は568百万円（前期は1,177百万円のセグメント利益）となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けのOEM事業は、依然として厳しい市況が続き受注競争が加速する中、販売面におきましては企画提案力の強化、付加価値の高い商品開発に注力し、また生産面におきましては更なる品質向上を目指し、商品の安定供給に努めることで、重点得意先との取組拡大を目指しております。

当連結会計年度におきましては、取引先であるアパレル各社が、ブランド戦略の見直しや生産数量の抑制を図るなどの構造改革をすすめていることが影響し受注減となり、物流などの効率化、経費の削減などの収益性の向上に努めましたが、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比14.0%減の10,707百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比30.5%減の305百万円となりました。

不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、大阪サンライズビルの稼働率の向上により売上増となりましたが、神戸に建設いたしました賃貸物件であるビジネスホテルの設備費用増などがあり、増収減益となりました。東西サンライズビルにおけるイベントホール事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、需要が急激に減少し、減収減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比4.6%増の2,474百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比7.8%減の628百万円となりました。

（注）上記のセグメント売上高には合計964百万円のセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

生産金額は僅少であるため記載を省略しております。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ファッション関連事業	11,139	17.7
繊維関連事業	10,707	14.0
不動産関連事業	2,474	4.6
調整額	964	
合計	23,356	14.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去前の数値であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,648百万円(8.9%)増加し、20,085百万円となりました。

これは、現金及び預金が4,071百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,254百万円減少、商品及び製品が996百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,614百万円(8.6%)減少し、27,924百万円となりました。

これは、投資有価証券が3,701百万円減少、商標権が338百万円減少した一方で、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことなどにより使用権資産が1,946百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて307百万円(4.1%)増加し、7,825百万円となりました。

これは、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことなどによりリース債務が489百万円増加、未払金が391百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が555百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて113百万円(2.1%)減少し、5,344百万円となりました。

これは、繰延税金負債が1,698百万円減少した一方で、IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことなどによりリース債務が1,495百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,160百万円(3.2%)減少し、34,839百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金が2,548百万円減少、純資産から控除している為替換算調整勘定が446百万円増加、同じく純資産から控除している自己株式が285百万円増加した一方で、利益剰余金が2,115百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて4,071百万円増加（前連結会計年度は563百万円の減少）し、当連結会計年度末には14,395百万円（前連結会計年度末における現金及び現金同等物は、10,323百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上額が3,009百万円、売上債権の減少額が1,225百万円、減価償却費の計上額が1,126百万円、たな卸資産の減少額が995百万円となった一方で、固定資産売却益が3,403百万円、法人税等の支払額が661百万円あったことなどにより、2,857百万円の収入（前連結会計年度は2,171百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が3,613百万円となった一方で、有形固定資産の取得による支出が567百万円あったことなどにより、3,019百万円の収入（前連結会計年度は232百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が884百万円、リース債務の返済による支出が572百万円、自己株式の取得による支出が285百万円あったことなどにより、1,746百万円の支出（前連結会計年度は2,984百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資ならびに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な指標として位置づけております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は2.4%（前連結会計年度比6.4%減）となりました。引き続き当該指標について改善されるよう取り組んでまいります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。当社グループは特に下記の会計方針が重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。商品及び製品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該商品及び製品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、商標権等の固定資産を保有しております。有形固定資産及び商標権等のうち、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損した当該金額を減損損失として計上することとなります。そのため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 主要な技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
三共生興株式会社 (当社)	レオナルド ファッション社	フランス	高級婦人服、 身の回り品、 雑貨等	日本における 1 商標権の使用権の設定 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾 台湾における販売権の許諾	自 2001年 1月 1日 至 2025年12月31日
三共生興株式会社 (当社)	ミッソーニ社及び T & J VESTOR社	イタリア	寝具類、 タオル、雑貨等	日本における 1 商標権の使用権の設定 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	自 2018年 1月 1日 至 2020年12月31日

(注) 上記の技術受入契約においては、それぞれ売上高に対して一定率のロイヤリティーを支払っております。

(2) 主要な賃貸契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
株式会社横浜テキスタイル倶楽部 (連結子会社)	株式会社東横イン	株式会社横浜テキスタイル倶楽部が横浜市中区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2003年 9月 1日 至 2033年 8月31日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が横浜市中区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2006年 1月23日 至 2036年 1月22日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が東京都中央区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2010年12月15日 至 2040年12月14日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が神戸市中央区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2020年 1月18日 至 2050年 1月17日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、効率的な不動産の活用を図り、安定的な収益を確立するため、賃貸用不動産の設備投資を行い、また、ファッションブランド商品の販売拡大のための店舗に係る設備投資などを行っております。

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は574百万円であります。

その主な内容は、当社における保有不動産の賃貸用ビジネスホテル建設費用360百万円（不動産関連事業）、国内および海外における店舗改装費用等152百万円（ファッション関連事業）であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京本社 サンライズビル(東京) (東京都中央区)	不動産関連事業 及び全社	事務所設備 賃貸各種スペース	1,293	104 (1)	1	1,399	4 []
大阪本社 (大阪市中央区)	不動産関連事業 及び全社	事務所設備	331	412 (1)	56	800	35 [1]
サンライズビル(大阪) (大阪市中央区)	不動産関連事業	事務所設備 賃貸各種スペース	3,644	330 (3)	5	3,981	[]
横浜三共生興ビル (横浜市中区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	257	5 (0)	0	263	[]
日本橋富沢町ビル (東京都中央区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	262	684 (0)	0	947	[]
サンオール事業所 (滋賀県守山市)	不動産関連事業	工場社屋及び 倉庫施設	129	38 (22)	1	169	[1]
三共生興神戸八幡通ビル (神戸市中央区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	646	0 (0)	17	663	[]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェアの合計であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 前連結会計年度に記載しておりましたスカイビル(神戸市中央区)は、売却しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北陸三共生興(株)	勝山工場 (福井県勝山市)	ファッション 関連事業	縫製設備	10	7	12 (0)	2	33	47 [11]
北陸三共生興(株)	春江事業所 (福井県坂井市)	不動産関連事業	工場社屋及び 倉庫設備	2		71 (6)	0	74	[]
(株)横浜テキスタイル倶楽部	横浜テキスタイル ビル (横浜市中区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	516	11	17 (0)	0	544	[]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェアの合計であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権 資産	合計	
DAKS SIMPSON LIMITED	本 社 (London, UK)	ファッション 関連事業	ショールーム、 ショップ及び事 務所設備	23	4	7	1,872	1,909	24 [4]

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000,000	60,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	60,000,000	60,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1981年10月1日	10,000	60,000	500	3,000	500	6,044

(注) 1981年10月1日に、1981年9月30日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき0.2株を無償・株主割当いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	25	95	67	1	4,898	5,110	
所有株式数(単元)		121,465	2,499	146,115	91,093	1	238,704	599,877	12,300
所有株式数の割合(%)		20.25	0.42	24.36	15.18	0.00	39.79	100.00	

(注) 自己株式16,294,798株は「個人その他」に162,947単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	神戸市中央区京町78番地	7,640	17.48
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング)	2,468	5.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,182	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,170	4.97
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC,CASE POSTALE 3580,1211 GENEVA 3,SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,948	4.46
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東3丁目22番14号	1,702	3.90
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	1,641	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,515	3.47
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,070	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,040	2.38
計		23,377	53.49

(注) 1. 当社は自己株式16,294千株を所有しております。

2. 信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,294,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,693,000	436,930	
単元未満株式	普通株式 12,300		
発行済株式総数	60,000,000		
総株主の議決権		436,930	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	16,294,700		16,294,700	27.16
計		16,294,700		16,294,700	27.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法 第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間 2019年5月16日)	560,000	287,280
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	557,400	285,946
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,600	1,334
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.5	0.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.5	0.5

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,294,798		16,294,798	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題のひとつと認識しております。中長期的な株主還元方針は、以下のとおりです。

(1)配当方針及び利益処分案

特別損益を除いた純利益ベースで、配当性向(連結)30%を年間配当の下限として設定し、会社の成長とともに、長期安定的・継続的な株主還元の拡充に業績連動を加味した株主価値向上を実現してまいります。なお、当社の剰余金の配当は、年1回、定時株主総会の決議によって行うこととしております。

(2)自己株式取得

自己株式取得につきましては、資本状況、業績動向、当社株価、成長投資機会、資本効率などを考慮し、経営環境を取り巻く諸環境を勘案のうえ、機動的に対応してまいります。

なお、当期の配当につきましては、1株当たり普通配当15円00銭に、当社創業100周年記念配当5円00銭を加えて、合計20円00銭としております。これにより、配当性向(連結)は29.2%となり、上記記載の、特別損益を除いた純利益ベースでの配当性向(連結)は61.2%となります。さらに自己株式取得を含めた総還元性向(連結)は38.7%となり、上記記載の、特別損益を除いた純利益ベースによる総還元性向(連結)は81.0%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	874	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に努めるとともに、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は取締役会設置会社および監査役会設置会社であり、取締役会は取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)にて構成しております。取締役会は、代表取締役社長を議長として原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定機関として、グループ全体の経営方針や経営戦略の立案と業務執行の監視や監督を行っております。監査役会は常勤監査役を議長として定期的に開催され、監査実施状況や経営状況の情報共有を図っております。また、業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、財務経理担当取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、代表取締役会長を議長とし、当社およびグループ各社の取締役および各業務の責任者により構成されたグループ経営会議を原則として半期に1回開催し、グループ全体の意思決定の伝達および子会社の業務執行状況のモニタリングを行い、業績達成状況や業務執行の進捗状況を管理・監督しております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、経営の透明性と健全性を確保し、実効あるコーポレート・ガバナンス体制の維持強化を図ることが重要であると認識しております。社外取締役2名と社外監査役2名を含む監査役3名による経営監視体制は、当社の事業規模に適した機動性確保の観点からも十分であると判断し、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項 等

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、当社ならびにその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」といいます。)において、取締役の職務執行が法令および定款に適合すること、ならびに当社グループの業務が適正に行われることを確保するために必要な体制の整備に関し、会社法および会社法施行規則に基づいて、取締役会において次のように決議しております。

イ 当社グループにおいて、取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業理念」および「行動指針」に則り、当社グループの取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努める。
- b コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築する。
- c コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社グループのコンプライアンス体制の強化・推進に努める。
- d 被監査部門から独立した社長直轄の内部監査組織として、「内部統制室」を設置し、「内部監査規程」に基づいて、当社グループにおける法令・定款・社内諸規程の遵守、業務の効率性、不正、誤謬について監査し、内部統制の適正性および有効性を当社の戦略に照らして客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努める。
- e コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度(企業倫理ヘルプライン)を設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行う。
- b 上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態にする。

ハ 当社グループにおいて、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築する。
- b リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社グループのリスク管理の推進に努める。
- c 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取る。

ニ 当社グループにおいて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- b 会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」の整備に努める。
- c 業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、財務経理担当取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、代表取締役会長を議長として、グループ経営会議を、原則として半期ごとに開催する。
- d 子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、上記aおよびbについて、子会社は当社に準拠した体制を取る。

ホ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、各子会社において経営上の重要事態が発生した場合や重要事項を決定する場合には、「関係会社管理規程」の定めにより、当社への報告・承認を要する体制を構築する。

ヘ 当社グループにおいて、業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進する。
- b 各子会社は、当社の指導・助成により、自主性を保持しつつ当社に準拠したリスク管理およびコンプライアンス体制を構築する。
- c 上記aおよびbに基づき、当社の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行う。
- d 当社の取締役は、グループ経営会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合において、当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

- a 内部統制室等に属する使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
- b 使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

チ 当社の監査役に報告するための体制

(1) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- a 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- b 取締役および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- c 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合、ならびに法令等の違反行為を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- d 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、取締役および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。

(2) 子会社の取締役等および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

- a 子会社の取締役等および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b 子会社の取締役等および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または企業倫理ヘルプラインに通報する。
- c 当社の内部統制室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- d 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、子会社の取締役等および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。

(3) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を「組織規程」「関係会社管理規程」において規定し、監査役への報告が阻害されない体制を確保する。

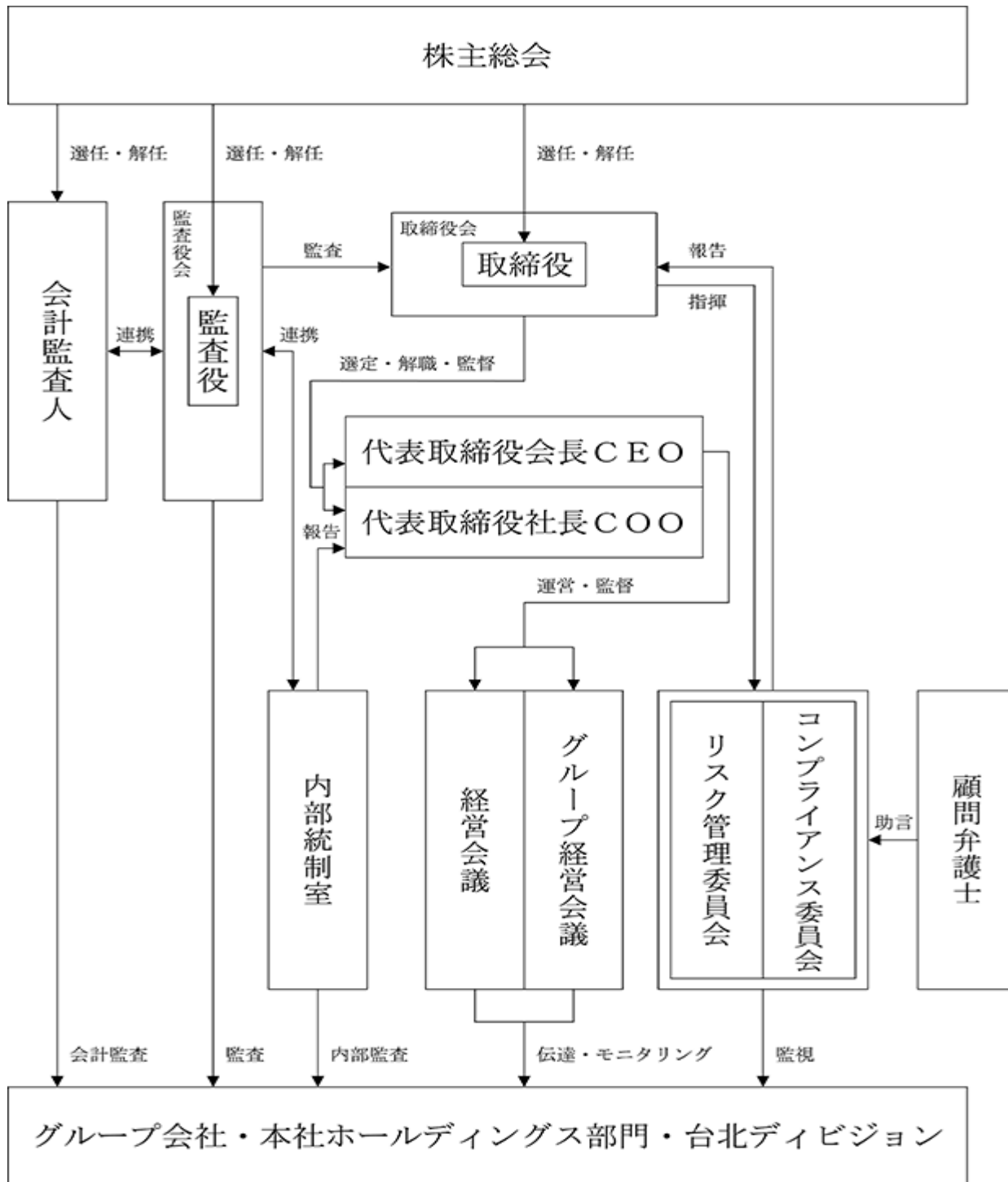
リ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ヌ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に開催されるグループ経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査できる。
- b 監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けることができる。
- c 監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図る。

業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況表



(取締役の定数)

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長CEO (代表取締役)	川崎 賢 祥	1944年12月14日生	1967年4月 当社入社 1990年3月 経営企画室長 1990年6月 取締役 1992年6月 常務取締役 1995年4月 経営企画室担当 1997年4月 本店本部経営企画担当 1998年6月 専務取締役 2000年6月 経営企画・人事総務・法務審査担当 2012年3月 代表取締役 2012年6月 代表取締役社長 2012年7月 SAN EAST UK PLC (現DAKS SIMPSON LIMITED)取締役会長(現) 2013年5月 (株)横浜テキスタイル倶楽部代表取締役社長(現) 2020年4月 代表取締役会長CEO(現)	(注)3	67
取締役社長COO (代表取締役)	井ノ上 明	1963年5月19日生	1986年4月 当社入社 1999年4月 香港カンパニープレジデント 2001年4月 香港ディビジョンゼネラルマネージャー 2006年4月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年12月 台北ディビジョン担当 2013年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.代表取締役社長 2013年6月 取締役 2018年6月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役社長(現) 2019年6月 常務取締役 2020年4月 代表取締役社長COO(現)	(注)3	20
専務取締役 本社ホールディングス 部門担当	下川 浩 一	1960年8月31日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 社長室ゼネラルマネージャー 2013年6月 執行役員 2015年6月 内部統制室長 2016年4月 本社ホールディングス部門社長室担当 2018年4月 本社ホールディングス部門財務、経理、情報システム担当 2018年6月 取締役 財務、経理、情報システム、社長室担当兼内部統制室長 2019年6月 常務取締役 2019年10月 財務経理、情報システム、法務・関連事業、社長室担当兼 内部統制室長 2020年4月 専務取締役(現) 本社ホールディングス部門担当(現)	(注)3	18
取締役	砂野 和 男	1959年6月19日生	1982年4月 当社入社 1997年4月 サンアローズカンパニープレジデント 2000年6月 取締役 2001年4月 繊維カンパニープレジデント 2008年10月 三共生興アパレルファッション(株)専務取締役 2012年5月 同社代表取締役社長(現) 2019年6月 取締役(現)	(注)3	10
取締役	南部 真知子	1952年9月27日生	1975年4月 兵庫県庁入庁 1996年4月 (株)神戸ハーバーサーカス入社 1998年10月 同社取締役 1999年8月 (株)パソナクルーザー(現(株)神戸クルーザー)取締役 (株)コンチェルト取締役 2006年4月 (株)神戸クルーザー代表取締役社長 (株)コンチェルト代表取締役社長 (株)神戸クルーザー会長(現) 2014年4月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役(現) 2014年6月 モロゾフ(株)社外取締役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	服部一史	1953年10月27日生	1977年4月 ㈱電通入社 1997年3月 同社関西支社プロモーション事業局企画部長 2008年1月 同社関西支社京都営業局長 2012年4月 同社執行役員関西支社長代理 2013年6月 同社取締役関西支社長 2016年1月 同社取締役常務執行役員関西支社長 2016年3月 同社常務執行役員関西支社長 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	
監査役(常勤)	楠昌和	1957年12月6日生	1982年4月 当社入社 1998年4月 SANKYO SEIKO EUROPE S.A.代表取締役社長 2003年4月 当社ゼネラルマネージャー 2007年7月 当社執行役員 2010年7月 DAKS SIMPSON GROUP PLC(現DAKS SIMPSON GROUP LIMITED)マネージングダイレクター 2018年1月 当社参与 2019年6月 当社監査役(現)	(注)4	3
監査役	金井美智子	1955年6月16日生	1990年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 1998年4月 同所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 2007年6月 ㈱ユー・エス・ジェイ社外監査役 2015年6月 コンドレーテック㈱社外取締役(現) 当社社外監査役(現) 2017年6月 IDEC㈱社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
監査役	小路貴志	1963年5月20日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社入社 (現有限責任あずさ監査法人) 公認会計士登録 1991年3月 小路公認会計士事務所所長(現) 1995年9月 1997年7月 グローバル監査法人代表社員 1998年6月 ㈱ユー・エス・ジェイ社外監査役 2003年6月 ㈱安永社外監査役 2011年3月 ㈱小路企画代表取締役(現) 2015年6月 ㈱安永社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外監査役(現)	(注)4	
計					119

- (注) 1. 取締役南部真知子及び服部一史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役金井美智子及び小路貴志の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
高槻史	1975年6月24日生	2000年10月 弁護士登録 御池総合法律事務所入所 2003年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2006年4月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現) 2018年4月 ㈱Kyoto Machiya Trips代表取締役(現) 2020年6月 塩野義製薬㈱社外取締役(現)	(注)	
小山克己	1966年12月17日生	1991年4月 当社入社 2000年4月 サンライセンスカンパニーマネージャー 2000年12月 ニューヨーク駐在員事務所マネージャー 2008年4月 法務・関連事業ディビジョンマネージャー 2018年4月 社長室マネージャー(現)	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役の南部真知子および服部一史の両氏、社外監査役の金井美智子および小路貴志の両氏に関しましては、それぞれの分野においてその経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験と高い見識を持ち、客観的、中立的な立場から経営を監視し、また大所高所から経営全般に関する有益な助言・提言をいただいております。

当社は、社外取締役または社外監査役の選任に関しましては、法令ならびに独立役員に関する東京証券取引所の規則に定める独立性の基準に準拠し、株主、顧客をはじめすべてのステークホルダーの視点から、企業価値の継続的な向上のため、公正妥当な判断を期待できる方を選任することを基本方針としております。

なお、社外取締役は独立した立場から取締役会を通じ、内部統制室と監査役監査および会計監査の監査状況について、必要に応じて意見交換を行うといった相互連携を図っております。また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制室との関係につきましては、「(3)〔監査の状況〕」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と、独立社外監査役2名の合計3名で構成されております。常勤監査役は企業経営に関する十分な経歴を有し、独立社外監査役についても、1名は弁護士として企業法務の実務に長年にわたって携わり、もう1名も公認会計士および税理士として会計および税務に関する高度な専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	坂井 卓	全2回中2回
常勤監査役	楠 昌和	全5回中5回
独立社外監査役	金井 美智子	全7回中7回
独立社外監査役	小路 貴志	全7回中7回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものであります。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価と再任の適否、会計監査人の報酬等に関する同意判断、監査報告等であります。

常勤監査役は、監査役会で定められた監査計画に従い、取締役会・グループ経営会議・経営会議など重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、経営幹部や部門長へのヒアリングなどを通し、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部統制室とも定期的に意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

独立社外監査役は、常勤監査役と十分な意思疎通を図り、取締役会に出席し、監査役会で十分な議論を踏まえて監査を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室が担っております。内部統制室は代表取締役社長直轄の独立した組織として2名で構成され、当社および当社グループの内部統制システムが適正に機能するための体制の確立を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性の検証・評価などの内部監査を実施し、常勤監査役と緊密な連携体制により透明性の高い情報の共有を図っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

3年間

(業務を執行した公認会計士)

寺本 悟

里見 優

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名

その他 4名

(監査法人の選定方針と理由)

当社の監査役会は、会計監査人を選定するにあたり、会計監査人の独立性、専門性の有無、品質管理体制などを総合的に判断し、決定する方針としております。当社が現会計監査人を選定した理由は、当該方針と照らし、適任と判断したためであります。

(監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、毎年、会計監査人の監査品質、独立性、監査実施の有効性などを総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21		21	
連結子会社				
計	21		21	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特殊性などを勘案して、監査法人と協議のうえ適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、株主総会決議の報酬額の範囲内において、代表権の有無、役位及び担当職務に応じた基本報酬と、各期の業績動向および業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案した賞与で構成されております。

監査役の報酬につきましては、株主総会決議の報酬額の範囲内において、常勤・非常勤の別に応じた基本報酬と、各期の業績動向や各種経済指標等を総合的に勘案した賞与で構成されております。

なお、1992年6月26日開催の第60回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額45百万円以内と決議しております。

役員の報酬の決定にあたっては、代表取締役会長が取締役会から一任を受け、株主総会で決議された報酬総額の枠内において、当社役員報酬決定に関する方針を定め、同方針に基づき報酬額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	120	77	43	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10	7	3	2
社外役員	10	6	4	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持等を目的に保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」とし、これ以外の株式を「純投資目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式について、財務経理担当取締役が、毎年個別に、保有目的の適切性や経済合理性等、経営の長期的視点から具体的に精査・検証し、代表取締役社長に報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	46
非上場株式以外の株式	25	10,443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,275,690	8,275,690	安定的な取引関係の維持等	有
	3,335	4,551		
旭化成(株)	2,727,300	2,727,300	同上	有
	2,085	3,114		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	406,900	406,900	同上	有
	1,067	1,577		
東レ(株)	2,202,000	2,202,000	同上	有
	1,032	1,556		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	237,495	237,495	同上	有
	718	800		
帝人(株)	381,100	381,100	同上	無
	697	695		
野村ホールディングス(株)	1,127,000	1,127,000	同上	有
	515	451		
(株)ワコールホールディングス	57,024	57,024	同上	有
	133	156		
(株)丸井グループ	60,594	60,594	同上	無
	109	135		
J.フロント リテイリング(株)	112,840	112,840	同上	無
	101	148		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	28,292	28,292	同上	無
	101	118		
グンゼ(株)	25,410	25,410	同上	有
	92	113		
丸紅(株)	170,000	170,000	同上	無
	91	130		
(株)近鉄百貨店	22,400	22,400	同上	有
	56	78		
(株)クラレ	46,920	46,920	同上	無
	51	66		
(株)T S Iホールディングス	102,000	102,000	同上	有
	40	64		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	59,400	59,400	同上	有
	37	66		
(株)百十四銀行	18,200	18,200	同上	有
	35	41		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	同上	有
	32	47		
(株)三菱ケミカルホールディングス	44,431	44,431	同上	無
	28	34		
日東紡績(株)	5,800	5,800	同上	無
	27	11		
(株)ノザワ	26,500	26,500	同上	有
	16	19		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	18,364	18,364	同上	無
	14	28		
タキヒヨー(株)	8,640	8,640	同上	有
	13	15		
(株)松屋	11,000	11,000	同上	有
	6	11		

(注) 当社は、「株主」「顧客」「社員」の3つのステークホルダーが共生し発展していくことを目指しており、その一環として、また、取引先との安定的な取引関係の維持等を目的に、純投資目的以外の目的の投資株式を保有しています。純投資目的以外の目的の投資株式に係る保有効果の検証にあたっては、保有の意義や目的、経済合理性など、総合的に判断することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,323	14,395
受取手形及び売掛金	4,861	3,606
商品及び製品	3,015	2,019
仕掛品	6	2
原材料及び貯蔵品	5	5
前払費用	143	40
未収還付法人税等	-	36
その他	236	163
貸倒引当金	156	184
流動資産合計	18,436	20,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,749	20,996
減価償却累計額	14,292	13,455
建物及び構築物（純額）	7,457	7,541
機械装置及び運搬具	433	415
減価償却累計額	393	391
機械装置及び運搬具（純額）	40	23
工具、器具及び備品	1,372	1,247
減価償却累計額	1,223	1,133
工具、器具及び備品（純額）	148	113
土地	3,149	3,065
リース資産	230	207
減価償却累計額	196	194
リース資産（純額）	33	13
使用权資産	-	2,380
減価償却累計額	-	434
使用权資産（純額）	-	1,946
建設仮勘定	311	-
有形固定資産合計	11,141	12,703
無形固定資産		
商標権	4,208	3,869
ソフトウェア	105	75
リース資産	78	19
電話加入権及び施設利用権	40	38
その他	9	0
無形固定資産合計	4,441	4,004
投資その他の資産		
投資有価証券	14,355	10,654
出資金	3	3
長期貸付金	0	0
固定化営業債権	5	10
長期前払費用	113	76
退職給付に係る資産	8	8
繰延税金資産	257	222
長期預け金	227	259
貸倒引当金	14	19
投資その他の資産合計	14,956	11,217
固定資産合計	30,539	27,924
資産合計	48,976	48,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,932	2,376
短期借入金	2,820	2,820
リース債務	31	521
未払金	282	673
未払費用	990	881
未払法人税等	211	163
資産除去債務	-	62
その他	249	325
流動負債合計	7,518	7,825
固定負債		
長期未払金	86	86
リース債務	82	1,578
繰延税金負債	3,982	2,284
退職給付に係る負債	513	505
長期預り金	719	840
資産除去債務	72	48
固定負債合計	5,457	5,344
負債合計	12,975	13,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,168	6,168
利益剰余金	27,239	29,354
自己株式	5,698	5,984
株主資本合計	30,709	32,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,008	4,460
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	2,107	2,553
退職給付に係る調整累計額	13	5
その他の包括利益累計額合計	4,914	1,908
非支配株主持分	376	392
純資産合計	36,000	34,839
負債純資産合計	48,976	48,010

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	27,351	23,356
売上原価	1 16,762	1 15,301
売上総利益	10,588	8,055
販売費及び一般管理費		
運搬費	115	106
保管費	36	52
広告宣伝費	856	511
荷造費	13	35
貸倒引当金繰入額	0	33
従業員給料及び手当	1,315	1,262
従業員賞与	310	288
福利厚生費	305	313
退職給付費用	98	75
旅費及び交通費	218	161
通信費	83	75
消耗品費	85	118
地代家賃	1,021	438
減価償却費	356	867
販売スタッフ費等	2,176	2,101
業務委託費	111	93
その他	1,587	1,424
販売費及び一般管理費合計	8,693	7,958
営業利益	1,894	96
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	523	523
貸倒引当金戻入額	0	2
為替差益	7	58
その他	66	26
営業外収益合計	604	624
営業外費用		
支払利息	19	69
店舗等除却損	37	50
その他	26	44
営業外費用合計	83	164
経常利益	2,416	556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,403
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	3,403
特別損失		
減損損失	2 16	2 391
店舗閉鎖損失	-	379
事業構造改善費用	-	67
投資有価証券評価損	48	65
特別退職金	5	47
特別損失合計	70	950
税金等調整前当期純利益	2,352	3,009
法人税、住民税及び事業税	681	563
法人税等調整額	24	574
法人税等合計	656	10
当期純利益	1,696	3,020
非支配株主に帰属する当期純利益	12	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683	3,000

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,696	3,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,309	2,548
繰延ヘッジ損益	22	6
為替換算調整勘定	99	446
退職給付に係る調整額	14	18
その他の包括利益合計	2,372	3,005
包括利益	676	14
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	689	5
非支配株主に係る包括利益	12	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	6,168	26,234	5,235	30,167
当期変動額					
剰余金の配当			678		678
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,683		1,683
自己株式の取得				463	463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,004	463	541
当期末残高	3,000	6,168	27,239	5,698	30,709

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,318	21	2,008	1	7,287	367	37,822
当期変動額							
剰余金の配当							678
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,683
自己株式の取得							463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,309	22	99	14	2,372	9	2,363
当期変動額合計	2,309	22	99	14	2,372	9	1,821
当期末残高	7,008	0	2,107	13	4,914	376	36,000

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	6,168	27,239	5,698	30,709
当期変動額					
剰余金の配当			885		885
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,000		3,000
自己株式の取得				285	285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,115	285	1,829
当期末残高	3,000	6,168	29,354	5,984	32,538

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,008	0	2,107	13	4,914	376	36,000
当期変動額							
剰余金の配当							885
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,000
自己株式の取得							285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,548	6	446	18	3,005	15	2,990
当期変動額合計	2,548	6	446	18	3,005	15	1,160
当期末残高	4,460	7	2,553	5	1,908	392	34,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,352	3,009
減価償却費	616	1,126
減損損失	16	391
店舗閉鎖損失	-	379
事業構造改善費用	-	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	32
受取利息及び受取配当金	530	537
支払利息	19	69
固定資産売却損益(は益)	2	3,403
売上債権の増減額(は増加)	308	1,225
たな卸資産の増減額(は増加)	534	995
仕入債務の増減額(は減少)	219	550
固定化営業債権の増減額(は増加)	3	4
投資有価証券売却損益(は益)	7	-
投資有価証券評価損益(は益)	48	65
役員賞与の支払額	75	75
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	23
その他	191	283
小計	2,630	3,050
利息及び配当金の受取額	530	537
利息の支払額	18	69
法人税等の支払額	970	661
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,171	2,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	213	-
定期預金の払戻による収入	213	-
有形固定資産の取得による支出	571	567
有形固定資産の売却による収入	18	3,613
投資有価証券の取得による支出	104	4
投資有価証券の売却による収入	902	-
その他	12	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	232	3,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,480	-
長期借入金の返済による支出	320	-
自己株式の取得による支出	463	285
配当金の支払額	677	884
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	40	572
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,984	1,746
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	563	4,071
現金及び現金同等物の期首残高	10,886	10,323
現金及び現金同等物の期末残高	10,323	14,395

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2020年1月1日付で三共生興アパレルファッション株式会社は、株式会社プラスインターナショナルを吸収合併しております。

また、SAN EAST UK PLC は、2019年9月30日付で、DAKS SIMPSON LIMITEDへ社名を変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.及び三翼(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) 有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 使用権資産

リース期間に基づく定額法を採用しております。

少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引について、各関係部門からの報告に基づき、当社本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、3年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産の使用権資産が1,946百万円増加、流動負債のリース債務が494百万円増加、固定負債のリース債務が1,532百万円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた532百万円は、「未払金」282百万円、「その他」249百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた40百万円は、「リース債務の返済による支出」40百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響が2021年3月期の1年間にわたり継続し、その後は緩やかに回復していくものとの仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	116百万円	百万円
支払手形	160 "	"

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	98百万円	855百万円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗	建物及び構築物	東京都千代田区他	16
	工具、器具及び備品	東京都千代田区他	0
計			16

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループにおきましては、閉鎖が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は販売店舗においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗	建物及び構築物	香港他	98
	工具、器具及び備品	香港他	31
	使用権資産	香港他	147
	長期前払費用	福岡県福岡市	13
事務所設備	建物及び構築物	大阪市中央区他	57
基幹システム	(有形)リース資産	大阪市中央区	2
	ソフトウェア	大阪市中央区	1
	(無形)リース資産	大阪市中央区	36
	長期前払費用	大阪市中央区	1
計			391

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループにおきましては、閉鎖が決定または収益性の低下が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は販売店舗においては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	百万円	796百万円
土地	"	2,607 "
計	百万円	3,403百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,374百万円	3,706百万円
組替調整額	41 "	65 "
税効果調整前	3,332百万円	3,640百万円
税効果額	1,023 "	1,092 "
その他有価証券評価差額金	2,309百万円	2,548百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	10百万円
組替調整額	30 "	0 "
税効果調整前	31百万円	9百万円
税効果額	9 "	2 "
繰延ヘッジ損益	22百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	99百万円	446百万円
組替調整額	"	"
税効果調整前	99百万円	446百万円
税効果額	"	"
為替換算調整勘定	99百万円	446百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17百万円	21百万円
組替調整額	1 "	2 "
税効果調整前	18百万円	18百万円
税効果額	4 "	0 "
退職給付に係る調整額	14百万円	18百万円
その他の包括利益合計	2,372百万円	3,005百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,000,000			60,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,737,398	1,000,000		15,737,398

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

2018年7月23日の取締役会決議による自己株式の取得 1,000,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	678	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	885	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,000,000			60,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,737,398	557,400		16,294,798

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

2019年5月16日の取締役会決議による自己株式の取得 557,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	885	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	874	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	10,323百万円	14,395百万円
現金及び現金同等物	10,323百万円	14,395百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. 使用権資産

使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社における店舗及び事務所設備等の不動産リースについて認識される資産です。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	439百万円	18百万円
1年超	2,236 "	46 "
合計	2,675百万円	64百万円

(注) 一部の在外子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号(リース)を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期の必要資金につきましては銀行借入によっております。

また、一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループの「為替予約規程」に従い、実需取引の範囲内で為替予約により、為替変動のリスクをヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、上場株式については定期的に時価及び財務状況を把握し、また、非上場株式については定期的に財務内容を確認し、リスクに備えております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては、資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、主として営業取引に係るものであり、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

為替の変動リスクに備えるためのデリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,323	10,323	
(2) 受取手形及び売掛金	4,861	4,861	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	14,301	14,301	
資産計	29,487	29,487	
(1) 支払手形及び買掛金	2,932	2,932	
(2) 短期借入金	2,820	2,820	
負債計	5,752	5,752	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	0	0	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,395	14,395	
(2) 受取手形及び売掛金	3,606	3,606	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	10,600	10,600	
資産計	28,603	28,603	
(1) 支払手形及び買掛金	2,376	2,376	
(2) 短期借入金	2,820	2,820	
負債計	5,196	5,196	
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	
デリバティブ取引計	19	19	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式()	53	53

() 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,318			
受取手形及び売掛金	4,861			
合計	15,180			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	14,391			
受取手形及び売掛金	3,606			
合計	17,998			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	2,820				

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	2,820				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,142	4,042	10,099
計	14,142	4,042	10,099
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	159	180	20
計	159	180	20
合計	14,301	4,222	10,079

(注)「非上場株式」(連結貸借対照表計上額53百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	9,315	2,612	6,702
計	9,315	2,612	6,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,285	1,549	264
計	1,285	1,549	264
合計	10,600	4,162	6,438

(注)「非上場株式」(連結貸借対照表計上額53百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	902	7	

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について48百万円(その他有価証券の株式48百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について65百万円(その他有価証券の株式65百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド受取・米ドル支払	100		0	0
	買建				
	ユーロ受取・英ポンド支払	32		0	0
	円受取・台湾ドル支払	103		0	0
	合計	235		1	1

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド受取・円支払	50		0	0
	英ポンド受取・米ドル支払	231		7	7
	買建				
	円受取・台湾ドル支払	46		0	0
	合計	328		9	9

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価算定の方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	米ドル受取・円支払	買掛金	738		0	
	ユーロ受取・円支払	買掛金	4		0	
	英ポンド受取・円支払	買掛金	1		0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					()
	ユーロ受取・円支払	買掛金	5			
	米ドル受取・円支払	買掛金	265			
	英ポンド受取・円支払	買掛金	0			
合計			1,015		0	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価算定の方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,187		10	
	ユーロ受取・円支払	買掛金	101		0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					()
	米ドル受取・円支払	買掛金	232			
合計			1,521		10	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、国内連結子会社1社は、確定給付企業年金制度に加入しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、国内連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	522百万円	494百万円
勤務費用	31 "	24 "
利息費用	1 "	0 "
数理計算上の差異の発生額	17 "	21 "
退職給付の支払額	43 "	36 "
その他	0 "	13 "
退職給付債務の期末残高	494百万円	490百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	494百万円	490百万円
連結貸借対照表に計上された負債	494百万円	490百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	31百万円	24百万円
利息費用	1 "	0 "
数理計算上の差異の費用処理額	1 "	2 "
確定給付制度に係る退職給付費用	33百万円	27百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金等として前連結会計年度5百万円、当連結会計年度56百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	18百万円	18百万円
合計	18百万円	18百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	15百万円	3百万円
合計	15百万円	3百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
割引率	0.0%～0.1%	0.1%～0.2%
予想昇給率	3.2%～3.5%	3.2%～3.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19百万円	19百万円
退職給付に係る資産の期首残高	12 "	8 "
退職給付費用	15百万円	10百万円
退職給付の支払額	3 "	5 "
制度への拠出額	7 "	7 "
退職給付に係る負債の期末残高	19百万円	15百万円
退職給付に係る資産の期末残高	8 "	8 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	126百万円	118百万円
年金資産	115 "	111 "
	10百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10百万円	7百万円
退職給付に係る負債	19百万円	15百万円
退職給付に係る資産	8 "	8 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10百万円	7百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度15百万円 当連結会計年度10百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,062百万円	971百万円
たな卸資産評価損	33 "	249 "
退職給付に係る負債	153 "	157 "
未払賞与	98 "	91 "
投資有価証券評価損	42 "	62 "
貸倒引当金	50 "	61 "
棚卸資産の未実現利益	89 "	48 "
その他	191 "	315 "
繰延税金資産小計	1,721百万円	1,957百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,062 "	971 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	265 "	532 "
評価性引当額小計(注1)	1,328百万円	1,504百万円
繰延税金資産合計	393百万円	452百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,076百万円	1,977百万円
圧縮記帳積立金認容	790 "	293 "
土地評価差額金	170 "	170 "
その他	81 "	72 "
繰延税金負債合計	4,118百万円	2,514百万円
繰延税金負債の純額	3,725百万円	2,061百万円

(注) 1. 評価性引当額が176百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、たな卸資産評価損に係る評価性引当額が187百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			259	1	0	801	1,062百万円
評価性引当額			259	1	0	801	1,062 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		259				712	971百万円
評価性引当額		259				712	971 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税務上の繰越欠損金によるもの	1.5 "	9.6 "
海外子会社の税額によるもの	0.3 "	8.4 "
評価性引当額によるもの	1.6 "	0.6 "
有償減資に伴う損金算入額	"	49.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	1.0 "
その他	1.4 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	0.4%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の英国における完全子会社であるDAKS SIMPSON LIMITED(2019年9月30日付でSAN EAST UK PLCから商号を変更しております)、DAKS SIMPSON GROUP LIMITED(2019年9月20日付でDAKS SIMPSON GROUP PLCから商号を変更しております)及びDAKS LIMITEDの再編を行うため、2019年12月2日付でDAKS LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに譲渡したうえで、同日付でDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDの事業のすべてをDAKS SIMPSON LIMITEDに譲渡いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社であるDAKS LIMITEDのファッション製品販売事業

事業の内容：ファッション製品の販売事業

事業の名称：当社の連結子会社であるDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDのファッション製品の企画、生産、販売及びライセンス事業

事業の内容：ファッション製品の企画、生産、販売及びライセンス事業

(2) 企業結合日

2019年12月2日

(3) 企業結合の法的形式

DAKS LIMITEDを譲渡会社、DAKS SIMPSON GROUP LIMITEDを譲受会社とする事業譲渡及びDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDを譲渡会社、DAKS SIMPSON LIMITEDを譲受会社とする事業譲渡

(4) その他取引の概要に関する事項

当社グループの英国における事業の効率化及び迅速な意思決定を行うため事業譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	75百万円	72百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3 "	60 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
履行による減少額	9 "	21 "
その他	0 "	0 "
期末残高	72百万円	111百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,523	8,573
	期中増減額	49	44
	期末残高	8,573	8,617
期末時価		22,237	20,958

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、建設仮勘定計上(287百万円)、建物附属設備等固定資産取得(40百万円)であり、主な減少額は減価償却費(257百万円)、不動産の売却(21百万円)であります。
 当連結会計年度の主な増加額は、賃貸商業施設の竣工(341百万円)、事業用不動産から賃貸等不動産への振替額(160百万円)であり、主な減少額は減価償却費(261百万円)、不動産の売却(209百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	1,534	1,514
賃貸費用	912	963
差額	621	551
その他損益	2	3,376

- (注) 1. 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。
2. 前連結会計年度のその他損益は、営業外費用にて計上されている不動産の売却損失であります。
 当連結会計年度のその他損益は、特別利益にて計上されている不動産の売却利益、営業外損益にて計上されている撤去費用等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、グループ経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。

当社グループは、「ファッション関連事業」、「繊維関連事業」及び「不動産関連事業」等の事業を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ファッション関連事業」は、ファッション製品の企画、生産、販売及び海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネスを行っております。

「繊維関連事業」は、原料から加工、企画、生産、販売に至るまでの繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般を行っております。

「不動産関連事業」は、当社及びグループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業を行っております。

当社グループは、以上の3つの事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,510	11,733	2,107	27,351		27,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30	718	257	1,005	1,005	
計	13,540	12,451	2,364	28,357	1,005	27,351
セグメント利益	1,177	439	681	2,298	403	1,894
セグメント資産	18,448	4,736	11,047	34,233	14,743	48,976
その他の項目						
減価償却費	266	18	278	562	53	616
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	251	15	325	591	4	596

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 403百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 464百万円及びセグメント間取引消去等60百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額14,743百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,644百万円及びセグメント間取引消去 2,901百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額53百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,124	10,007	2,224	23,356		23,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	699	249	964	964	
計	11,139	10,707	2,474	24,321	964	23,356
セグメント利益又は 損失()	568	305	628	365	269	96
セグメント資産	17,120	3,727	11,068	31,915	16,094	48,010
その他の項目						
減価償却費	773	21	279	1,074	52	1,126
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	168	6	387	561	12	574

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 269百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用484百万円及びセグメント間取引消去等215百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額16,094百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,133百万円及びセグメント間取引消去 2,038百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額52百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
- 2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
21,394	5,811	138	8	27,351

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
18,483	4,706	164	1	23,356

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
10,705	88	1,909	12,703

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	16				16

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	343	8	39		391

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	804円84銭	788円17銭
1株当たり当期純利益	37円77銭	68円52銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,683	3,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,683	3,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,570	43,790

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,000	34,839
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	376	392
(うち非支配株主持分)(百万円)	(376)	(392)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,624	34,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	44,262	43,705

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルスの感染拡大及びこれに伴う政府による緊急事態宣言の発令などの影響により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当該影響額については、提出日現在において合理的に算定することは困難であります。

(早期退職者の募集について)

当社ならびに連結子会社である三共生興ファッションサービス株式会社及び三共生興アパレルファッション株式会社は、2020年6月23日の取締役会におきまして、早期退職者の募集を行うことを決定いたしました。

1. 早期退職者の募集を行う理由

当社グループは、新型コロナウイルスの世界的大流行により甚大な影響を受けている国内外の繊維アパレル市場及び依然として先行き不透明な今後の経営環境に対応するため、構造改革の実行に取り組んでおります。この一環として、経営基盤強化のために、効率的な組織・人員体制を確立することとし、従業員のための選択肢として、早期退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2. 早期退職者の募集の概要

- (1) 対象会社：三共生興株式会社、三共生興ファッションサービス株式会社及び三共生興アパレルファッション株式会社
- (2) 対象者：満40歳以上の社員
- (3) 募集人数：約30名
- (4) 募集期間：2020年7月20日～2020年7月31日(予定)
- (5) 退職日：2020年8月31日
- (6) 優遇措置：本制度の適用者には特別退職金の支給を行います。また、本人の要望に応じて会社負担による再就職のための支援を行います。

3. 今後の見通し

今回の募集に伴って発生する特別退職金等は2021年3月期連結業績において、特別損失として計上する予定です。現時点では応募者及びその内訳が未確定であるため、業績に与える影響については、確定次第速やかに公表いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,820	2,820	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	31	521	2.3	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)2	82	1,578	2.3	2021年～2025年
其他有利子負債 預り金(取引保証金)	7	7	1.7	
合計	2,941	4,927		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務については、平均利率の計算に含めておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	468	387	374	347

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,027	11,862	18,105	23,356
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	389	1,051	5,131	3,009
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	250	793	3,629	3,000
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.70	18.10	82.84	68.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	5.70	12.42	64.89	14.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,213	12,241
売掛金	796	612
商品及び製品	282	297
前払費用	12	12
短期貸付金	1,780	876
その他	75	39
流動資産合計	10,159	14,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,642	6,792
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	31	42
土地	2,478	2,394
建設仮勘定	311	-
有形固定資産合計	9,464	9,229
無形固定資産		
ソフトウェア	43	41
電話加入権	23	23
無形固定資産合計	67	65
投資その他の資産		
投資有価証券	14,081	10,490
関係会社株式	13,464	9,913
出資金	1	1
長期前払費用	12	3
長期預け金	117	115
貸倒引当金	6	8
投資損失引当金	2,450	-
投資その他の資産合計	25,221	20,514
固定資産合計	34,753	29,809
資産合計	44,913	43,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,001	895
短期借入金	3,620	3,590
未払費用	333	358
未払法人税等	54	94
預り金	25	17
資産除去債務	-	42
その他	131	231
流動負債合計	5,166	5,229
固定負債		
長期未払金	85	85
繰延税金負債	3,679	2,000
退職給付引当金	114	112
資産除去債務	4	4
長期預り金	761	886
固定負債合計	4,646	3,089
負債合計	9,812	8,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	6,044	6,044
その他資本剰余金	121	121
資本剰余金合計	6,165	6,165
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,793	667
別途積立金	12,350	12,350
繰越利益剰余金	9,738	14,123
利益剰余金合計	24,632	27,890
自己株式	5,698	5,984
株主資本合計	28,099	31,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,000	4,498
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	7,000	4,497
純資産合計	35,100	35,570
負債純資産合計	44,913	43,888

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	6,457	5,581
売上原価	4,363	3,866
売上総利益	2,093	1,714
販売費及び一般管理費	2 1,530	2 1,546
営業利益	562	168
営業外収益		
受取利息	72	51
受取配当金	762	788
業務受託料	103	88
為替差益	0	15
その他	33	15
営業外収益合計	972	959
営業外費用		
支払利息	19	15
店舗等除却損	21	30
その他	8	16
営業外費用合計	49	62
経常利益	1,485	1,065
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3,403
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	3,403
特別損失		
有償減資払戻差損	-	414
減損損失	4	109
事業構造改善費用	-	67
投資有価証券評価損	48	-
特別損失合計	53	591
税引前当期純利益	1,438	3,877
法人税、住民税及び事業税	328	324
法人税等調整額	17	589
法人税等合計	310	265
当期純利益	1,128	4,143

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000	6,044	121	6,165
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	3,000	6,044	121	6,165

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	750	1,849	12,350	9,232	24,182	5,235	28,113	
当期変動額								
剰余金の配当				678	678		678	
当期純利益				1,128	1,128		1,128	
圧縮記帳積立金の取崩		56		56				
自己株式の取得						463	463	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計		56		505	449	463	13	
当期末残高	750	1,793	12,350	9,738	24,632	5,698	28,099	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	9,277	0	9,276	37,389
当期変動額				
剰余金の配当				678
当期純利益				1,128
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,276	0	2,275	2,275
当期変動額合計	2,276	0	2,275	2,289
当期末残高	7,000		7,000	35,100

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000	6,044	121	6,165
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,000	6,044	121	6,165

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	750	1,793	12,350	9,738	24,632	5,698	28,099	
当期変動額								
剰余金の配当				885	885		885	
当期純利益				4,143	4,143		4,143	
圧縮記帳積立金の取崩		1,126		1,126				
自己株式の取得						285	285	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計		1,126		4,384	3,258	285	2,972	
当期末残高	750	667	12,350	14,123	27,890	5,984	31,072	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,000		7,000	35,100
当期変動額				
剰余金の配当				885
当期純利益				4,143
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				285
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,502	0	2,503	2,503
当期変動額合計	2,502	0	2,503	469
当期末残高	4,498	0	4,497	35,570

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引について、各関係部門からの報告に基づき、本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証をおこなっております。

(債務保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	44百万円	46百万円
計	44百万円	46百万円

(手形保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
三共生興アパレルファッション(株)	724百万円	544百万円
三共生興ファッションサービス(株)	449 "	438 "
計	1,174百万円	982百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,345百万円	1,364百万円
短期金銭債務	1,425 "	1,357 "
長期金銭債務	211 "	197 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,198百万円	2,643百万円
仕入高	2,280 "	1,989 "
販売費及び一般管理費	84 "	82 "
営業取引以外の取引による取引高	450 "	421 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売スタッフ費等	221百万円	227百万円
従業員給料及び手当	241 "	225 "
減価償却費	135 "	128 "
おおよその割合		
販売費	62%	57%
一般管理費	38 "	43 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	百万円	796百万円
土地	"	2,607 "
計	百万円	3,403百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額13,464百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額9,913百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	213百万円	962百万円
分離先企業株式	46 "	46 "
投資有価証券評価損	42 "	42 "
退職給付引当金	34 "	34 "
投資損失引当金	749 "	"
その他	112 "	206 "
繰延税金資産小計	1,198百万円	1,292百万円
評価性引当額	1,021 "	1,021 "
繰延税金資産合計	177百万円	271百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,066百万円	1,977百万円
圧縮記帳積立金認容	790 "	293 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	3,857百万円	2,271百万円
繰延税金負債の純額	3,679百万円	2,000百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	0.4 "
有償減資に伴う損金算入額	"	35.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.3 "	2.9 "
海外所得控除	0.3 "	0.0 "
評価性引当額によるもの	2.6 "	"
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%	6.9%

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、早期退職者の募集を行うことを決定いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	6,642	729	241 (108)	337	6,792	11,893
	車両運搬具	0				0	9
	工具、器具及び備品	31	25	1 (1)	13	42	422
	土地	2,478		84		2,394	
	リース資産						7
	建設仮勘定	311		311			
	計	9,464	755	639 (109)	350	9,229	12,331
無形固定資産	ソフトウェア	43	21		23	41	103
	電話加入権	23				23	
	計	67			23	65	103
投資その他の資産	長期前払費用	12		1 (0)	7	3	32

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸用ビジネスホテル 建物及び構築物 653百万円
工具、器具及び備品 18百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	1		8
投資損失引当金	2,450		2,450	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.sankyoseiko.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第82期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付資料	事業年度 (第82期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第83期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第83期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第83期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月5日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号(経営成績及びキャッシュ・フ ローに著しい影響を与える事象の発生)の規定に 基づく臨時報告書。		2019年9月24日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時 報告書		2019年12月3日 近畿財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報 告書		2020年2月18日 近畿財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第82期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺	本	悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里	見	優

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して三共生興株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三共生興株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三共生興株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは、監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺	本	悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	里	見	優

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは、監査の対象に含まれていません。